



平成 22 年 10 月 12 日

医政局研究開発振興課治験推進室

(担当・内線)室長

佐藤(4161)

治験推進指導官 後澤(4162)

(電話代表 ) 03(5253)1111

(直通) 03(3595)2430

報道関係者 各位

# 治験拠点病院活性化事業

# 平成22年度治験拠点医療機関評価会議の結果について

今般、「新たな治験活性化5カ年計画」(平成19年3月30日 文部科学省・厚生労働 省)に基づき平成19年度治験拠点病院活性化事業に採択された拠点医療機関30機関 のこれまでの体制整備の進捗を評価し、平成23年度予算の成立を前提として平成23年 度治験拠点病院整備事業で整備の対象とする拠点医療機関を20機関選定しましたの で、公表いたします。

## 【選定結果】

自治医科大学附属病院

国家公務員共済組合連合会 虎の門病院

順天堂大学医学部附属 順天堂医院

東京女子医科大学病院

東京都立小児総合医療センター

日本大学医学部附属板橋病院

地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター

東海大学医学部付属病院

新潟大学医歯学総合病院

静岡県立静岡がんセンター

浜松医科大学医学部附属病院

国立大学法人 名古屋大学医学部附属病院

国立大学法人 三重大学医学部附属病院

大阪市立大学医学部附属病院

近畿大学医学部附属病院

地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立母子保健総合医療センター

岡山大学病院

広島大学病院

徳島大学病院

福岡大学病院

#### 1 評価の概要

- ・「新たな治験活性化5カ年計画」(平成19年3月30日 文部科学省・厚生労働省) に基づき平成19年度治験拠点病院活性化事業に採択された拠点医療機関30機関 に対する治験・臨床研究基盤整備状況調査結果等を踏まえ、専門家、有識者等第三 者により構成された治験拠点医療機関評価会議を開催しこれまでの体制整備の進捗 を評価し平成23年度の治験拠点病院活性化事業の継続の可否を判定いたしました。
- ・ 評価の観点は、下記の通りです。
- (1) 「新たな治験活性化5カ年計画の中間見直しに関する検討会報告」における「(添付資料3)中核病院・拠点医療機関へ求める機能」の「拠点医療機関における体制整備のマイルストーン」に示された体制・基盤が着実に整備されているか
- (2) 当該体制・基盤により治験・臨床研究が着実に実施されているかなど、本事業により、拠点医療機関が確実な成果を上げているかどうか
- ・ 評価方法は、下記の通りです。
  - 〇 評価会議構成員

拠点医療機関を除く中核病院、橋渡し研究支援拠点等「治験中核病院・拠点 医療機関等協議会」加盟機関及び関係産業界等のなかから 15 名で構成しました。

## 〇 事前評価

各拠点医療機関の「治験・臨床研究基盤整備状況調査」等の結果(ベースライン(平成19年9月実施)~平成21年度(平成22年4月実施))について、評価会議構成員による専門的観点から書面による事前評価を実施しました。

#### 〇 評価会議

あらかじめ各構成員によって行われた書面による事前評価の結果に基づき総合的に評価を行い、治験拠点病院活性化事業継続の可否を決定しました。

# 2 選定結果

評価会議における評価の結果、平成23年度に治験病院活性化事業による補助を継続する拠点医療機関として、以下の20機関を選定しました。

- ·自治医科大学附属病院
- ・国家公務員共済組合連合会 虎の門病院
- •順天堂大学医学部附属 順天堂医院
- ·東京女子医科大学病院
- ・東京都立小児総合医療センター
- •日本大学医学部附属板橋病院
- ・地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター
- 東海大学医学部付属病院
- •新潟大学医歯学総合病院
- ・静岡県立静岡がんセンター
- 浜松医科大学医学部附属病院
- •国立大学法人 名古屋大学医学部附属病院
- •国立大学法人 三重大学医学部附属病院
- •大阪市立大学医学部附属病院
- •近畿大学医学部附属病院
- ・地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立母子保健総合医療センター
- ·岡山大学病院
- ·広島大学病院
- •徳島大学病院
- ·福岡大学病院